

医療保険を使って 心臓リハビリテーションを 受けられる病気や状態^{1)~3)}



熊本県PRキャラクター「くまモン」
©2010 熊本県くまモン#K36867

1) 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和8年厚生労働省告示第69号)

2) 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)(令和8年3月5日保医発0305第6号)(0501訂正後)

3) 日本循環器学会/日本心臓リハビリテーション学会(編)2021年改訂版 心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドライン

急性発症した心大血管疾患または 心大血管疾患の手術後

◆ 急性心筋梗塞

◆ 狭心症

冠動脈のカテーテル治療(ステント植込み術など)後も含まれます。

◆ 開心術後

冠動脈バイパス術、弁膜症手術、心臓移植などが含まれます。

◆ 大血管疾患

大動脈解離、解離性大動脈瘤、大血管術後などが含まれます。

◆ 経カテーテル大動脈弁 置換術後(TAVI)

慢性の心大血管疾患

◆ 末梢動脈閉塞性疾患

間欠性跛行を呈する状態のもの

◆ 慢性心不全

次の①~③のいずれか一つ以上を満たす状態のもの

- ① 左室駆出率40%以下
- ② 心肺運動負荷試験(CPX)における最高酸素摂取量80%以下
- ③ 血液検査でBNP80pg/mL以上
またはNT-proBNP300pg/mL以上

2025年改訂版心不全診療ガイドライン⁴⁾では、「EFによる分類に拠らず、運動耐容能・QOLの改善を目的とした回復期の運動療法を行う」と推奨クラスI、エビデンスレベルAで推奨されています。

4) 日本循環器学会/日本心不全学会. 2025年改訂版心不全診療ガイドライン. p.183
https://www.j-circ.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/03/JCS2025_Kato.pdf
(2026年5月閲覧)

◆ 肺高血圧症

肺動脈性肺高血圧症または慢性血栓塞栓性肺高血圧症であり、WHO肺高血圧症機能分類がI~Ⅲ度の状態のもの



◀ 詳細はこちらのホームページまで
<https://no-shin-kumamoto.com/>

診療報酬の算定方法(心大血管疾患リハビリテーション)

		施設基準 (I)	施設基準 (II)
算定	算定点数	205点	125点
	標準的算定日数	治療開始日から150日以内	
	対象疾患	急性心筋梗塞、狭心症、 大血管疾患、心不全など	急性心筋梗塞、狭心症、 大血管疾患、心不全など [急性心筋梗塞と大血管疾患は 発症後(術後)1ヵ月以降のみ]
	標準的な実施時間	1回1時間(3単位)程度 入院中の患者以外の患者については、1日当たり1時間(3単位)以上、 1週3時間(9単位)を標準とする	

診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和8年厚生労働省告示第69号)

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)(令和8年3月5日保医発0305第6号)(0501訂正後)

心臓リハビリテーションの標準的算定日数は原則150日までです。150日を超えて継続する場合は、原則として月13単位までとなります。ただし、主治医が医学的に継続の必要性を認め、所定の要件を満たす場合には、継続して算定できる場合があります。

熊本県心臓リハビリテーション推進事業では活動報告や勉強会の情報など
皆さんのお役に立つ情報を発信しています。是非ご登録ください。

